

安全データシート(Safety Data Sheet)

eco サン・コート(帯電防止剤)

作成日 2004年01月09日

改訂日 2016年06月01日

1. 化学品及び会社情報

製品名:	eco サン・コート(帯電防止剤)
製品コード:	319-002
会社名:	三成化工株式会社
住所:	大阪府大阪市城東区関目 4-11-38
電話番号:	06-6932-3531
緊急連絡電話番号:	090-1133-1763 / 090-1966-9728
ファックス番号:	06-6932-3830
メールアドレス:	sanseikakou@sunny.ocn.ne.jp
推奨用途及び使用上の制限:	帯電防止用

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性:	爆発物	分類できない
	可燃性又は引火性ガス (化学的に不安定なガスを含む)	分類対象外
	エアゾール	分類対象外
	支燃性又は酸化性ガス類	分類対象外
	高压ガス	分類対象外
	引火性液体	区分 2
	可燃性固体	分類対象外
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	分類対象外
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	分類対象外
	有機過酸化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない
健康に対する有害性:	急性毒性-経口	区分外
	急性毒性-経皮	区分外
	急性毒性-吸入(ガス)	分類対象外
	急性毒性-吸入(蒸気)	分類できない
	急性毒性-吸入(粉じん)	分類対象外
	急性毒性-吸入(ミスト)	分類できない

	皮膚腐食性/刺激性	分類できない
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分 1
	感作性－呼吸器	分類できない
	感作性－皮膚	分類できない
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分 1A (経口摂取の場合)
	生殖毒性	区分 1A
	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分 2 中枢神経系
		区分 2 視覚器
		区分 2 全身毒性
		区分 3 気道刺激性
		区分 3 麻酔作用
	特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分 1 肝臓
		区分 2 中枢神経系
		区分 2 視覚器
環境に対する有害性：	吸引性呼吸器有害性	分類できない
	水生環境有害性(急性)	区分外
	水生環境有害性(長期間)	区分外
	オゾン層への有害性	分類できない

GHS ラベル要素

絵表示：



注意喚起語：

危険

危険有害性情報：

- [H225] 引火性の高い液体および蒸気
- [H318] 重篤な眼の損傷
- [H335] 呼吸器への刺激のおそれ
- [H336] 眠気またはめまいのおそれ
- [H350] 発がんのおそれ
- [H360] 生殖能または胎児への悪影響のおそれ
- [H371] 中枢神経系、視覚器、全身毒性の障害のおそれ
- [H372] 長期にわたる、または反復ばく露による肝臓の障害
- [H373] 長期にわたる、または反復ばく露による中枢神経系、視覚器の障害のおそれ

注意書き

【安全対策】：

- [P201] 使用前に取扱説明書を入手すること。
- [P202] 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- [P210] 熱、高温のもの、火花、裸火および他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- [P233] 容器を密閉しておくこと。
- [P240] 容器を接地しアースを取ること。

- [P241] 防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
 [P242] 火花を発生させない工具を使用すること。
 [P243] 静電気放電に対する措置を講ずること。
 [P260] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
 [P261] 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。
 [P264] 取扱い後は手をよく洗うこと。
 [P270] この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
 [P271] 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 [P280] 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
【応急措置】: [P303+P361+P353] 皮膚(または髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水(またはシャワー)で洗うこと。
 [P304+P340] 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 [P305+P351+P338] 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 [P308+P311] ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
 [P308+P313] ばく露またはばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
 [P310] 直ちに医師に連絡すること。
 [P312] 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
 [P314] 気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
 [P370+P378] 火災の場合:消火するために粉末、二酸化炭素、泡消火器を使用すること。
【保管】: [P403+P233] 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
 [P403+P235] 換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
 [P405] 施錠して保管すること。
【廃棄】: [P501] 内容物/容器を国/都道府県/市町村の規則に従って廃棄すること。

3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物

	化学式	CAS 番号	官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	含有量
エタノール	C ₂ H ₆ O	64-17-5	(2)-202	85-95%
メタノール	CH ₄ O	67-56-1	(2)-201	5%以下
n-プロピルアルコール	C ₃ H ₈ O	71-23-8	(2)-207	5%以下
その他有効成分	非公開	非公開	非公開	1%以下

4.応急措置

吸入した場合：	被災者を空気の新鮮な場所に移す。 呼吸停止または呼吸が弱い場合は、人工呼吸を行う。(衣類を緩め気道を確保する)
皮膚に付着した場合：	汚染された衣服、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。 多量の水または石けん水で十分に洗い落とす。
眼に入った場合：	清浄な流水で少なくとも 15 分間水で洗眼する。 洗眼の際、眼球とまぶたの隅々まで洗浄する。 コンタクトレンズは固着していない限り取り除いて洗浄する。
飲み込んだ場合：	無理に吐き出させない。揮発性液体なので吐き出すと危険性が増す。 意識がない被災者には、口から何も与えてはならない。
予想できる急性症状 及び遅発性症状の 最も重要な兆候症状 (エタノールの情報)：	吸入した場合：咳、頭痛、疲労感、し眠。 皮膚に付着した場合：皮膚の乾燥。 眼に入った場合：発赤、痛み、灼熱感。 飲み込んだ場合：灼熱感、頭痛、錯乱、めまい、意識喪失。
応急措置をする者の保護：	必要に応じて有機ガス用防毒マスク、空気呼吸器、手袋等の保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項：	上記参照。

5.火災時の措置

消火剤：	小火災：粉末、二酸化炭素、泡、乾燥砂 大火災：散水、噴霧水、耐アルコール性泡消火剤
使ってはならない消火剤：	火源へ直接に棒状注水
特有の危険有害性：	揮発性が高くかつ引火性の強い液体であり、空気との爆発性混合ガスを形成する。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 蒸気が空気と爆発性混合気を生成するおそれがある。 屋内、屋外又は下水溝で爆発の危険がある。
特有の消火方法：	火元への燃料源を断つ。 消火作業は風上から行う。 周囲の可燃物設備を散水して冷却する。 移動可能な可燃物容器は安全な場所へ移す。
消火を行う者の保護：	消火作業は、適切な保護具(自給式呼吸器、防火服、防災面等)を着用する。

6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置：	風下の人を退避させ、漏出した場所から人を遠ざける。 ロープ等を張り関係者以外立入禁止とする。 作業者は適切な保護具(8. ばく露防止及び保護措置の項を参照)を着用し、風上から作業する。
環境に対する注意事項：	付近の着火源を速やかに取り除く。 側溝、下水、河川に流出しないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法 及び機材：	危険でなければ漏れを止める。 漏出物を取扱う時に用いる全ての設備は接地する。 蒸気抑制泡は蒸気濃度を低下させるために用いる。

回収：	少量の場合、吸着材、土砂、ウエス等に吸収させ密閉可能な容器に回収する。 大量の場合、土嚢等で流れを止め(表面を泡消火剤で覆う)密閉可能な容器に回収する。その後は少量の場合に準じる。 水上に流出した場合、スキミング、吸収、固化(ゲル化剤)等で回収する。 回収には火花を発生しない道具を使用する。
二次災害の防止策：	すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	
技術的対策 (局所排気・全体換気等)： 安全取扱注意事項：	『8.ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 使用前に取扱説明書を入手すること。 すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしない。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 眼に入れないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。 屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 環境への放出を避けること。
接触回避： 衛生対策：	『10.安定性及び反応性』を参照。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。 取扱い後は手をよく洗うこと。
保管	
適切な技術的対策：	消防法の規定に従った技術的対策をとる。 保管場所には危険物を貯蔵し、又は取扱うために必要な採光、照明及び換気の設定を設ける。
保管条件：	熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。 酸化剤から離して保管すること。 容器は直射日光や火気を避けること。 容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。 施錠して保管すること。
混触危険物質： 安全な容器包装材料：	『10.安定性及び反応性』を参照。 消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH-TWA
--	------	------------------	-------------------

エタノール	未設定	未設定(2013年版)	1000ppm(2013年版(STEL))
メタノール	200ppm	200ppm(2009年版)	200ppm(2009年版)
n-プロピルアルコール	未設定	未設定(2009年版)	100ppm(2009年版)

設備対策： 屋内の取扱い場所は局所または全体排気装置を設ける。
取扱い場所の電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策をする。
取扱い場所の近くに洗眼器・シャワーを設け、その位置を表示する。

保護具

呼吸用保護具： 防毒マスク(有機ガス用)、送気マスク、空気呼吸器
手の保護具： 保護手袋(耐油性)
眼の保護具： 保護眼鏡、ゴーグル
皮膚及び身体の保護具： 保護長靴(耐油性)、防災面、保護服、保護前掛

9.物理的及び化学的性質

外観(物理的状態、形状、色など)： 無色透明な液体
臭い： 特徴臭
臭いのしきい(閾)値： データなし
pH： データなし
融点・凝固点： データなし
沸点、初留点及び沸騰範囲： 64.7-97℃
引火点： 14℃
蒸発速度： データなし
燃焼性(固体、気体)： データなし
爆発範囲： データなし
蒸気圧： データなし
蒸気密度： >1
比重(相対密度)： 0.790
溶解度： 水に混和
n-オクタノール/水分配係数： データなし
自然発火温度： データなし
分解温度： データなし
粘度(粘性率)： データなし

10.安定性及び反応性

エタノールの情報

反応性、化学的安定性： 法規制に従った保管及び取扱いにおいては安定と考えられる。
危険有害反応可能性： 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニアと徐々に反応し、火災や爆発の危険をもたらす。硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤と激しく反応し、火災や爆発の危険をもたらす。
避けるべき条件： 情報なし
混触危険物質： 次亜塩素酸カルシウム、酸化銀、アンモニア、硝酸、硝酸銀、硝酸第二水銀、過塩素酸マグネシウムなどの酸化剤
危険有害な分解生成物： 情報なし

11.有害性情報

急性毒性

経口：	ラットのLD50値=6,200mg/kg、11,500mg/kg、17,800mg/kg、13,700mg/kg (PATTY(6th, 2012))、15,010mg/kg、7,000-11,000mg/kg(SIDS(2005))はすべて区分外に該当している。
経皮：	ウサギのLD Lo=20,000mg/kg(SIDS(2005))に基づき区分外とした。
吸入(ガス)：	GHSの定義における液体である。
吸入(蒸気)：	ラットのLC50=63,000ppmV(DFGOT vol.12(1999))、66,280 ppm V(124.7mg/L)(SIDS(2005))のいずれも区分外に該当する。なお、被験物質の濃度は飽和蒸気圧濃度、78,026ppmV(147.1mg/L)の90% [70,223ppmV(132.4mg/L)]より低い値であることから、ppm Vを単位とする基準値を用いた。
吸入(粉じん)：	GHSの定義における液体である。
吸入(ミスト)：	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/刺激性：	ウサギに4時間ばく露した試験(OECD TG 404)において、適用1および24時間後の紅斑の平均スコアが1.0、その他の時点では紅斑及び浮腫の平均スコアは全て0.0であり、「刺激性なし」の評価SIDS(2005)に基づき、区分外とした。
眼に対する重篤な損傷性/刺激性：	ウサギを用いた2つのDraize試験(OECD TG 405)において、中等度の刺激性と評価されている(SIDS(2005))。このうち、1つの試験では、所見として角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫がみられ、第1日の平均スコアが角膜混濁で1以上、結膜発赤で2以上であり、かつほとんどの所見が7日以内に回復した(ECETOC TR 48(2)(1998))ことから、区分2Bに分類した。
感受性－呼吸器：	呼吸器感受性：データ不足のため分類できない。なお、アルコールによる気管支喘息症状の誘発は血中アルデヒド濃度の増加と関係があると考えられている。一方、軽度の喘息患者2人がエタノールの吸入誘発試験で重度の気管支収縮を起こしたことが報告されている(DFGOT vol.12(1999))が、その反応がアレルギー由来であることを示すものではないとも述べられている(DFGOT vol.12(1999))。
感受性－皮膚：	皮膚感受性：ヒトでは、アルコールに対するアレルギー反応による接触皮膚炎等の症例報告がある(DFGOT vol.12(1999))との記述があるが、「ヒトでは他の一級または二級アルコールとの交叉反応性がみられる場合があること、動物試験で有意の皮膚感受性はみられないことにより、エタノールに皮膚感受性ありとする十分なデータがない」(SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999))の記述に基づきデータ不足のため分類できないとした。
生殖細胞変異原性：	in vivo、in vitro の陰性結果あるいは陰性評価がされており、分類ガイダンスの改訂により「区分外」が選択できないため、「分類できない」とした。すなわち、マウスおよびラットを用いた経口投与(マウスの場合はさらに腹腔内投与)による優性致死試験において陽性結果(SIDS(2005)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))があるものの、試験条件の不

エタノールの情報

十分性や試験結果の誤りなどが認められ信頼性は低い又は信頼性なしと評価している(SIDS(2005)、DFGOT vol.12(1999))。また、ラット、マウスの骨髄小核試験で陰性、ラット骨髄及び末梢血リンパ球の染色体異常試験で陰性(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999))、チャイニーズハムスターの骨髄染色体異常試験で陰性(SIDS(2005))である。また、マウス精子細胞の小核試験、精母細胞の染色体異常試験、ラット精原細胞の染色体異常試験、チャイニーズハムスター精原細胞の染色体異常試験(異数性)で陰性である(IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999))。なお、陽性の報告として、ラット、マウスの姉妹染色分体交換試験がある(DFGOT vol.12(1999)、PATTY(6th, 2012))が、SIDS(2005)などでは評価されていない。in vitro 変異原性試験として、エームス試験、哺乳類培養細胞を用いるマウスリンフォーマ試験及び小核試験はすべて陰性と評価されており(PATTY(6th, 2012)、IARC(2010)、DFGOT vol.12(1999)、SIDS(2005)、NTP DB(Access on June 2013))、in vitro 染色体異常試験でも CHO 細胞を用いた試験 1 件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった(SIDS(2005)、PATTY(6th, 2012)、IARC (2010))。なお、この染色体異常の陽性結果は著しく高い用量で生じており、高浸透圧のような非特異的影響に起因した染色体傷害の可能性があると記載(SIDS(2005))されている。

発がん性：

エタノールは ACGIH で A3 に分類されている(ACGIH(7th, 2012))。また、IARC(2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。ヒトでは出生前にエタノール摂取すると新生児に胎児性アルコール症候群と称される先天性の奇形を生じることが知られている。奇形には小頭症、短い眼瞼裂、関節、四肢及び心臓の異常、発達期における行動及び認知機能障害が含まれる(PATTY(6th, 2012))。これらはヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるため、区分1Aとした。なお、胎児性アルコール症候群は妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連している。産業的な経口、経皮、吸入ばく露による胎児性アルコール症候群の報告はない。また、動物実験でも妊娠ラットに経口投与した試験で奇形の発生がみられている。

生殖毒性：

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：

ヒトの吸入ばく露により眼及び気道への刺激症状が報告されている(PATTY(6th, 2012))。血中エタノール濃度の上昇に伴い、軽度の中毒(筋協調運動低下、気分、性格、行動の変化から中等度の中毒(視覚障害、感覚麻痺、反応時間遅延、言語障害)、さらに重度の中毒症状(嘔吐、嗜眠、低体温、低血糖、呼吸抑制など)を生じる。さらに、呼吸または循環不全により、あるいは咽頭

反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている(PATTY(6th, 2012))。ヒトに加えて実験動物でも中枢神経系の抑制症状がみられている(SIDS(2005))。以上より、区分3(気道刺激性、麻酔作用)とした。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)： ヒトでのアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての臓器に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的臓器は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する(DFGOT vol.12(1999))との記載に基づき区分1(肝臓)とした。また、アルコール乱用及び依存症患者の治療として、米国FDAは3種類の治療薬を承認しているとの記述がある(HSDB(Access on June 2013))ことから、区分2(中枢神経系)とした。なお、動物実験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットの90日間反復経口投与試験において、ガイドンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている(SIDS(2005)、 PATTY(6th, 2012))。

吸引性呼吸器有害性： データ不足のため分類できない。

	エタノール	メタノール	n-プロピルアルコール
急性毒性-経口	区分外	区分4	区分外
急性毒性-経皮	区分外	区分外	区分外
急性毒性-吸入(ガス)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性-吸入(蒸気)	区分外	区分外	分類できない
急性毒性-吸入(粉じん)	分類対象外	分類対象外	分類対象外
急性毒性-吸入(ミスト)	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚腐食性/刺激性	区分外	分類できない	区分外
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分2B	区分2	区分1
感作性-呼吸器	分類できない	分類できない	分類できない
感作性-皮膚	分類できない	区分外	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない	区分外	分類できない
発がん性	区分1A	分類できない	区分外
生殖毒性	区分1A	区分1B	区分2
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3 気道刺激性、麻酔作用	区分1 中枢神経系、視覚器 全身毒性 区分3 麻酔作用	区分3 気道刺激性、麻酔作用
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	区分1 肝臓 区分2 中枢神経系	区分1 中枢神経系、視覚器	分類できない
吸引性呼吸器有害性	分類できない	分類できない	分類できない

※エタノールはACGIHでA3に分類されている(ACGIH (7th, 2012))。また、IARC (2010)では、アルコール飲料の発がん性について多くの疫学データから十分な証拠があることなどから、アルコール飲料に含まれるエタノールの摂取により、エタノール及び主代謝物であるアセトアルデヒドが食道などに悪

性腫瘍を誘発することが明らかにされているため、区分 1A に分類する。

12.環境影響情報

エタノールの情報

生態毒性

水生環境有害性(急性)： 魚類(ファットヘッドミノー)での 96 時間 LC50 >100mg/L (SIDS, 2005)、甲殻類(ネコゼミジンコ)での 48 時間 LC50=5012mg/L(SIDS, 2005)、藻類(クロレラ)での 96 時間 EC50=1000mg/L(SIDS, 2005)であることから、区分外とした。

水生環境有害性(慢性)： 難水溶性でなく(水溶解度=1.00×10⁶mg/L(PHYSROP Database, 2005))、急性毒性が低いことから、区分外とした。

残留性・分解性： データなし

生体蓄積性： データなし

土壌中の移動性： データなし

オゾン層への有害性： 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。

	エタノール	メタノール	n-プロピルアルコール
水生環境有害性(急性)	区分外	区分外	区分外
水生環境有害性(慢性)	区分外	区分外	区分外
オゾン層への有害性	分類できない	分類できない	分類できない

13.廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合にはそこに委託して処理する。

廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。

汚染容器及び包装： 汚染容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去した後に処分する。

14.輸送上の注意

国際規制

陸上規制情報： ARD/RID の規定に従う。

海上規制情報： IMO の規定に従う。

航空規制情報： ICAO/IATA の規定に従う。

国内規制

陸上規制情報： 消防法の規定に従う。

容器： 危険物の規制に関する規則別表第 3 の 2

容器表示： アルコール類、危険等級 II、数量、火気厳禁
名称、製造者の名称及び住所

積載方法： 運搬時の容器積み重ね高さは 3m 以下

混載禁止： 第 1 類及び第 6 類の危険物、高圧ガス

海上規制情報： 船舶安全法の規定に従う。

航空規制情報： 航空法の規定に従う。

特別な安全対策： 車両等によって運搬する場合は、荷送人は運送人へイエローカード

ードを携帯させる。
荷崩れ防止を確実に、衝撃、転倒、落下、破損が生じないようにする。
その他、当データシートの取扱い、保管上の注意事項を参照のこと。

国連番号： 1987
緊急時応急措置指針番号： 127

15.適用法令

消防法： 危険物 第4類 アルコール類 危険等級II 水溶性液体(400L)
(法第2条第7項危険物別表第1・第4類)

労働安全衛生法： 名称等を表示すべき有害物(法第57条、施行令第18条)
エタノール
n-プロピルアルコール
メタノール(政令番号：36)
名称等を通知すべき有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
エタノール(政令番号：61)
n-プロピルアルコール(政令番号：494)
メタノール(政令番号：560)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
優先評価化学物質(法第2条第5項)
メタノール(政令番号：90)

化審法： 水質要調査項目；メタノール

環境基本法： 特定物質；メタノール

大気汚染防止法： 揮発性有機化合物(VOC)；エタノール、メタノール

海洋汚染防止法： 危険物 有害液体物質 Y 類；n-プロピルアルコール、
メタノール
有害液体物質 Z 類；エタノール

船舶安全法： 引火性液体類(危規則第2、3条)

航空法： 引火性液体(施行規則第194条3)

有機則・特化則・PRTR法・毒劇法： 非該当

16.その他の情報

参考文献： 厚生労働省 職場のあんぜんサイト SDS 他
経済産業省 GHS 混合物分類判定システム
(国連 GHS 文章改訂4版、JIS Z7252：2014)
環境省 化学物質情報検索支援システム

記載内容の取扱い： 記載した内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、以上の情報は新しい知見により、改訂されることがあります。
また、注意事項は通常取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。本製品を使用するに当たって、提供された情報を適用するかどうかの最終的な決定は使用者の責任で行って下

さい。全ての物質は未知の危険性を呈する可能性があり、ここで示した危険性は起こり得る全ての危険性を網羅したものであるということを保証するものではありません。

以上は情報提供であり、本情報による指示に従って本物質が取扱われていようといまいと、本物質の取扱いによって生じる損害等の結果に対する責任については一切責任を負いません。